

平成25年10月16日

事業主各位

日本金属プレス工業厚生年金基金

中途脱退者の企業年金連合会自動移換について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当基金の事業運営には、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の法律改正によって、中途脱退者（基金加入10年未満かつ60歳未満の方）の企業年金連合会への移換が平成26年3月までとなりました。

この変更によって、平成25年9月から平成26年3月までは、ご本人様の申出ではなく、当基金にて自動移換とさせていただくこととなります。

なお、平成26年4月以降は当基金の待期者となり、中途脱退者の制度は廃止されることを申し添えます。

甚だ勝手ではございますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。